

相模原市 第2期SDGs未来都市計画
(2023～2025)

相模原市

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	5
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	7
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	9
(2) 情報発信.....	16
(3) 全体計画の普及展開性.....	17
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	18
(2) 行政体内部の執行体制.....	19
(3) ステークホルダーとの連携.....	20
(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....	23
4 地方創生・地域活性化への貢献	25

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

地域特性

○ 地理的条件

相模原市は、東京都心から約 30km ~ 60km 圏内に位置しており、1954 年に市制を施行して以来、内陸工業都市、住宅都市として発展し続けてきた。2006 年から 2007 年には近隣 4 町と合併し、面積は県内で横浜市に次ぐ 2 番目の広さになり、神奈川県北部の多くの部分を占めている。

本市は、多様な都市機能を持った中心市街地と、中山間地域を含む地区が共存しており、都心から近い都市的な地域であると同時に、水源を含む豊かな自然を有する都市である。

交通網については、小田急線、京王線、JR 中央本線、中央自動車道によって東京都心と直結しているほか、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)により、東名高速、中央道、関越道と直結する、首都圏南西部の玄関口としての地理的特性を有している。

また、橋本地区では、リニア中央新幹線駅の整備も進んでおり、東京都心、関西方面、湘南方面等の様々な圏域からの交通網が交差する“内陸ハブシティ”としての役割が期待され、地理的条件において大きな強みを有している。

□相模原市の位置



○ 人口動態

本市の総人口は、2022 年 10 月現在、726,559 人で、この人口規模は、20 の指定都市の中では 18 番目の規模である。

本市が 2018 年に行った人口推計(「2015 年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」)では、総人口は今後減少し、2065 年には 2015 年と比べて 25.5% 減少する見込みである。

年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、高齢者人口)別に推移を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続く一方、高齢者人口は2044年の241,048人まで増加を続け、その後は減少に転じる。

高齢化率は、2015年の24.0%から上昇し、2065年には41.2%になる見込みであり、全国の高齢化率を上回ることが想定されている。その中でも、中山間地域を含む地区においては、人口は現在の7割減、高齢化率は約60%になると見込まれている。

○ 産業構造

本市は、内陸工業都市として発展してきた歴史的経緯もあり、製造業事業所数も県内で3番目に多いほか、市内の従業者を産業大分類別に構成比を見ると、製造業の従事者比率(16.7%)は県や全国の平均よりも高く、製造業が多く集積している。中でも一般機械器具製造業や金属製品製造業といった、ロボットや航空宇宙分野に親和性が高い業種が集積した産業構造となっている。

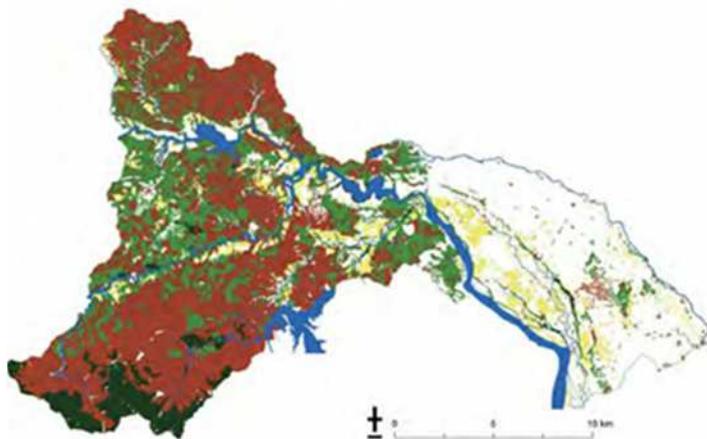
また、本市は、国内有数のビジネスインキュベーション施設(SIC:さがみはら産業創造センター)を有しており、上記の産業集積の効果に加え、新たなイノベーションを生む環境が整備されていることが、大きな強みであるといえる。

○ 地域資源

市の西部に当たる津久井地域には、県内の上水道の水源の約7割を占める相模川水系を支える相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などがあり、県民の水がめとしての役割を担う水資源を有している。

また、本市の市域の約6割を森林が占めており、市内には丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園や県立陣馬相模湖自然公園に指定されている森林地帯を有している。

上記の水資源、森林資源のほか、相模川、道志川、串川の流域に広がる緩やかな丘陵地には、自然と共生するみどり豊かなまちなみが形成されており、首都圏において貴重な自然環境を形成している。



区分	主な植生
自然林地域	フナ等
森林地域	スギ、ヒノキ クヌギ、コナラ等
里山地域	雑木林 水田、畑

今後取り組む課題

○ 人間の安全保障の推進

本市においては、2016年7月に、緑区に所在する神奈川県立津久井やまゆり園において、障がいのある人への一方的かつ身勝手な偏見により大変痛ましい事件が発生した。また、令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)においては、大規模な土砂崩れ等により、尊い人命が失われることとなった。こうしたことから、脆弱な立場にある子どもや障がい者をはじめ、あらゆる人の尊厳が守られ、災害に強く、誰もが安全で安心して幸せに暮らすことができるまちをつくる必要がある。

・台風第19号による主な被害

死者	8名
負傷者	3名
建物被害	406棟
道路被害	474件
崖くずれ	216件



○ 森林の再生と気候変動対策

令和元年東日本台風による大きな被害は、中山間地域における土砂災害に起因している。本市には放置された人工林が多く存在していることから、林業の活性化を促し森林の再生に取り組むことで、森林の持つ土砂災害防止機能や県民の水がめを守るための水源涵養機能を強化する必要がある。

また、近年頻発する大型台風や集中豪雨は、地球温暖化による気候変動に起因すると言われていたことから、その原因となる温室効果ガスの削減や、気候変動の影響に備える「適応策」についても積極的に推進する必要がある。

○ 都市と自然の共生

本市は2006年に津久井町、相模湖町、2007年に城山町、藤野町と合併し、発展を続ける都市部と自然豊かな中山間地域を併せ持つまちとなった。

しかし、市政モニターへのアンケート調査によれば、「市内の森林は市の面積の約6割を占めている」ことを知っている人の割合は26.6%に留まることから、森林活動への市民参加の促進等を通じて、都市部と中山間地域の交流の活性化を図るとともに、中山間地域の木材を都市部に流通させるなど、一層の都市と自然の調和を図る必要がある。

○ イノベーションの創出

地球温暖化の影響により頻発する大型台風や集中豪雨、少子高齢化による生産年齢人口の減少など、様々な課題に対応するためには、イノベーションの創出が不可欠である。本市に集積するものづくり産業やロボット産業の成長を促進するとともに、圏央道やリニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成に伴う経済・交流圏域の拡大の機会を生かし、様々な産業との連携・交流や社会課題とのマッチングによりイノベーションを創出し、持続可能な社会の基盤となる経済の発展につなげる必要がある。

(2) 2030年のあるべき姿

発展を続ける都市部と雄大な自然に囲まれた中山間地域が互いに支え合い調和するとともに、全ての人と人が支え合い、市民、企業、団体、行政などあらゆるステークホルダーが連携して、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて活動し、「共にささえあい生きる社会」が実現している。

なお、SDGsの理念を踏まえて、2019年6月に策定した総合計画における基本構想で掲げた「目指すまちの姿」は次のとおりである。

夢と希望を持って成長できるまち(子ども・教育)

- 全ての子どもの権利が保障され、未来を切り拓く若者へと成長できる環境や、誰もが生涯にわたり豊かに学ぶことができる機会を整備し、夢や希望を持って自分らしくいきいきと成長できるまちが実現している。

笑顔で健やかに暮らせるまち(共生・健康)

- 年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が共に支え合いながら、笑顔で暮らせる共生社会を実現している。
- 誰もが健康で心豊かに暮らせるとともに、平和な社会の下、人権を認め合い、活躍できるまちが実現している。

安全で安心な暮らしやすいまち(安全・安心)

- 自然災害や事故などから市民の生命と財産を守るとともに、良好な住環境と魅力ある景観の形成により、安全で安心な暮らしやすいまちが実現している。

活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち(活力・交流)

- 首都圏南西部の中核となる拠点の形成などを通じて、人口減少社会においても活力とにぎわいのあるまちづくりが進んでいる。
- 水源地域の豊かな自然、文化、スポーツなどの地域資源を活用して、市内はもとより、国内外から多くの人や企業を呼び込み、更なる交流を生み出すことで、新たな価値や魅力が創造されるまちが実現している。
- 米軍基地の早期全面返還の実現や米軍基地に起因する問題を解決し、市民が快適に暮らせるまちが実現している。

人と自然が共生するまち(環境)

- 地球温暖化をはじめ、深刻化する環境問題に対して、脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組が進んでいる。
- 広大で美しい山なみや豊富な水資源を有するまちとして、恵み豊かな自然を守り育てられている。
- 安全で快適な生活環境を保全し、創出する取組を進め、自然環境と都市環境を併せ持つ本市の特徴を生かしながら、多様な主体との連携・協働により、人と自然が共生するやすらぎと潤いのあるまちが実現している。

多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち(協働)

- 多様な主体との連携・協働により、個性豊かな地域コミュニティがつけられている。
- 積極的な情報発信により市民と行政が課題や目標を共有し、不断の行財政改革を進めることで、持続的に発展するまちが実現している。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

KPIは総合計画において設定した2027年の目標値を記載

(経済・社会・環境 共通)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	17.17	指標:市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数
		現在(2021年):176

様々な課題に対応し、経済、社会、環境の三側面が調和した持続可能な社会を実現するためには、市民、団体、企業、学校や研究機関、行政などあらゆるステークホルダーの連携が不可欠であることから、三側面に共通する目標として「パートナーシップで目標を達成しよう」を掲げる。

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8 働きがいも 経済成長も	8.2	指標:市内企業の製造品出荷額
	8.3	現在(2019年):1,327,816 百万円
 9 実業と技術革新の 協働をつくろう	9.2	指標:市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数
		現在(2021年):41人

本市の強みである高度なものづくり技術や広大な森林をはじめとした豊かな自然などの地域資源を生かしつつ、先端技術を取り入れ、活用することで、様々な産業分野の成長促進と新産業の創出を図り、多くの雇用を生み出す。

また、圏央道インターチェンジやリニア中央新幹線の駅設置に伴う拠点整備の機会を捉え、多様な人や企業が集う環境の整備によって、分野間の人材や情報などの交流によるイノベーションの促進を図り、新たな価値を創造するなど、日本の経済をけん引する多様な産業を振興する。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4 質の高い教育を みんなに	4.3 4.4	指標:将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
	4.5 4.7	現在(2021年):76.9%
 10 人や国の不平等 をなくそう	10.2	指標:人権が尊重されていると思う市民の割合
		現在(2021年):72.0%

性別、年齢、国籍や民族、疾病や障がいの有無、文化、生活習慣の違い等にかかわらず、誰もがかけがえのない個人として尊重され、全ての人々が支え合って生きる「共にささえあい生きる社会」を実現する。

また、未来を担う子どもたちが、生まれた環境に左右されることなく、夢と希望を持ちながら、いきいきと成長し、活躍できる社会を実現する。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 7.2	指標: 市域の温室効果ガス排出量		
	現在(2019年): 361.1万t	2027年: 262.1万t	
  11.b 13.3	指標: 気候変動の影響に備えている市民の割合		
	現在(2021年): 76.2%	2027年: 95.1%	
 15.2 15.4	指標: 市が森林保有者に補助を行っている森林の整備面積		
	現在(2021年) 1,146ha	2027年: 1,370ha	

温室効果ガス排出量の目標値は2030年の排出量を2013年比46%削減する数値を基に算出した数値である。

頻発する自然災害の原因となる地球温暖化の防止に向けて、再生可能エネルギーの利用促進や循環型社会の形成を進めるとともに、土砂災害の防止、水源涵養、二酸化炭素の吸収など、持続可能な世界を実現するために欠かせない森林の保全を図る。

また、気候変動への適応策の取組を進め、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響の回避・軽減を図る。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で誓った「誰一人取り残さない」社会の実現に向けたSDGsの取組は、「相模原市総合計画基本構想(2019年6月28日議決)」で掲げた6つの「目指すまちの姿」の実現に向けた取組と軌を一にすることから、目指すまちの姿の実現に向けて取り組むことでSDGsの推進を図る。

KPIは総合計画において設定した2027年の目標値を記載

「夢と希望を持って成長できるまち」の実現に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.3 4.4 4.5 4.7	指標: 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	
	現在(2021年): 76.9%	2027年: 78.7%
 10.2	指標: 多様性を尊重できる児童生徒の割合	
	現在(2021年): 92.8%	2027年: 90.4%

【子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成】

子ども・若者が夢や希望を持ちながら、健やかに成長し、自立し、活躍できる社会の実現に向けて、児童虐待の防止や、子ども・若者の育成支援に取り組む。

・子どもの権利推進事業

子どもの権利の尊重や保障のため、権利侵害に関する相談・救済の窓口を運営するとともに、子どもの権利について、学校を通じた啓発や、イベント等を通じた意識醸成を推進する。

・施設等で暮らす子どもへの自立支援の推進

児童養護施設に入所(里親委託を含む)している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行う。

・子どもの居場所創設サポート事業

地域において、子ども食堂や無料学習塾など、子どもの居場所づくりが展開されており、こうした取組を支援するため、取組を始める際に必要な情報の提供、運営に関する相談、活動の周知、活動用物品の貸与など、団体が活動しやすい環境づくりを推進する。



子ども食堂の様子

【豊かな学びの機会の創出】

学校教育の充実や学校・家庭・地域の連携強化などにより、子どもたちの未来を切り拓く力を育むための取組を進める。

・支援教育推進事業

一人ひとりの能力・適性に応じた、きめ細かな教育を進めるため、障がいのある児童・生徒に対

する適切な教育を受ける機会の確保や、個別の支援など、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく支援教育を推進する。

・**学力保障推進事業**

基礎的・基本的な学力の定着と学習意欲の向上を図る補習や、授業内において児童の学習を支援する学習指導員の増員など、確かな学力を身につけるための取組を実施する。

・**給付型奨学金**

学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を支給する。

「笑顔で健やかに暮らせるまち」の実現に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 10.2	指標：地域の中で障がいのある人への理解が進んでいると思う市民の割合	
	現在(2021年)：42.0%	2027年：52.0%
 5.5	指標：市の審議会等における女性委員の割合	
	現在(2021年)：35.3%	2027年：40.0%

【共に支え合い、いきいきと暮らせる社会の形成】

障がいに対する理解促進や障がい者の社会参加への取組、地域生活への支援に向けた環境づくりを進める。

・**障害者理解促進事業**

障がいの有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、誰もが安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障がい等に対する理解を促進する。



・**精神障害者社会参加促進事業**

精神障がい者の社会参加に必要な疾病や障がいに関する理解の促進や、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障がい者の自立と社会参加の促進を図る。

・**重度障害児者等への地域生活支援**

常時医療的管理を必要とする重症心身障がい児等が、在宅生活に安心して移行又は継続できるよう環境を整備するとともに、障がい者の重度化・高齢化、「親亡き後」を見据え、障がい者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、居住支援のための機能の強化を進める。

・**療育支援事業**

障がい児とその家族が、地域で安定した生活ができるよう各子育て支援センター等での相談支

援を行うとともに、医療型児童発達支援センターの運営、福祉型児童発達支援センターへの技術支援等を行う。

【個性が尊重され、人権を認め合う社会の形成】

人権教育・啓発の推進を図るとともに、女性の活躍や多文化共生の推進など、誰もが社会に参画し、活躍することができる環境を整備する。

・人権教育推進事業

児童・生徒の人権意識の向上を図るために、人権尊重の視点に立った学校教育活動における取組を推進する。

・人権施策推進事業

一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を認め合う共生社会の実現を目指して、多様な主体と連携し、幅広い啓発活動の推進に取り組むとともに、人権尊重に関する条例の策定を進める。

・女性活躍推進事業

職業生活と家庭生活の両立のための環境整備をはじめとする取組や、自らの希望により働こうとする女性に対する支援により、働く場における女性の活躍を推進する。

・国際理解促進事業

外国人市民に対する支援・情報提供、市民の国際理解に資する活動の拠点として、さがみはら国際交流ラウンジを管理・運営し、国際交流・国際理解の促進を進める。

日本語授業の様子



「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.5	指標：災害対策をしている市民の割合	
	現在(2021年) : 57.7%	2027年 : 59.3%

【災害に強い都市基盤と地域社会の形成】

自然災害から市民の生命と財産を守るとともに、自助・共助の取組を推進する。

・防災訓練実施事業

災害発生時における迅速かつ円滑な災害対策が実施できるよう、100を超える機関や団体が参加する総合防災訓練など、各種防災訓練を実施する。

また、地域が行う自主的な防災訓練に対する支援を行う。



総合防災訓練の様子

・災害時要援護者避難支援事業

災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発などにより、地域において高齢者や障がい者などの災害時要援護者に係る避難支援体制の構築が早期に図られるよう支援する。

・防災対策普及啓発事業

さがみはら防災スクールを受講した「防災士」の資格取得者を「さがみはら防災マイスター」として認証し、防災知識の普及啓発を進めるための講師として地域や各種団体等に派遣する。

【安全で安心なまちづくり】

市民、関係機関などと連携し、交通安全対策や防犯対策など、安全・安心なまちづくりを進める。

・地域防犯活動推進事業

警察や防犯関係団体、地域との連携により、防犯意識の高揚を図り、犯罪を未然に防止するため、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を支援する。

・地域交通安全活動推進事業

地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止するため、警察や関係団体と連携した交通安全啓発活動や交通安全教室等を実施するとともに、市内で多発している自転車事故や高齢者事故の減少に向けた対策を実施する。

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」の実現に向けた取組

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 11.2	指標：公共交通カバー率（公共交通圏域（駅から1km、バス停留所から300m）に住む人口割合）	
	現在（2021年）：90.4%	2027年：90.8%
 8.3	指標：市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数	
	現在（2021年）：41人	2027年：176人
8.6	指標：市総合就職支援センター利用者の進路決定率	
	現在（2021年）：39.8%	2027年：42.4%

【活力と魅力あふれる都市の形成】

リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成による経済・交流圏域の拡大と、多様な機能が集積する広域的な拠点等の形成を進める。

・広域幹線道路整備事業

周辺都市との広域的な交流・連携を支えるため、隣接都市と接続する道路及びインターチェンジ接続道路の整備を進める。

・公共交通網の整備促進事業

市民の日常生活を支えるバス交通の充実とコミュニティバスや乗合タクシーを運行し、地域にふさわしい交通の実現に向けた取組を進める。

・橋本駅・相模原駅周辺整備推進事業

リニア中央新幹線の開業を見据え、橋本駅周辺及び相模原駅周辺の都市基盤整備を進めるとともに、土地利用の誘導を図る。

【多様な産業の振興と雇用対策の充実】

先端技術の活用による様々な産業分野の成長と多様な働き手の活躍促進を図るとともに、人材や情報の交流によるイノベーションを促進し新たな価値を創造する。

・産業用ロボット導入支援事業等

労働力不足などに対応できる産業用ロボットの導入支援と、ロボット専門人材の育成支援を図る。



・販路開拓支援事業

国内外の展示会への共同出店やグローバル人材の育成、海外人材と市内企業のマッチングなど、企業のグローバル化に向けた支援を行う。(地方創生推進交付金活用)

・無料職業紹介事業

就職困難者の就労を支援するため、市総合就職支援センターにおいて、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座等の提供を行う。

【文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境の創出】

文化の振興やスポーツを生涯楽しめる環境づくりを進めるとともに、文化芸術・スポーツを活用した新たな価値や魅力を創造する。

・市民文化創造事業

市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、「さがみはら文化芸術振興プラン」に掲げた施策を推進する。

・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの創出等

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの創出に取り組むとともに、パラスポーツや障害者スポーツに係る普及啓発を行う。



東京 2020 オリンピック
競技大会自転車ロードレース



パラスポーツ体験

「人と自然が共生するまち」の実現に向けた取組

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 12 つくる責任 つかう責任	12.5	指標: 市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量	
		現在 (2021 年): 479g	2027 年: 465g
 15 陸の豊かさも 守ろう	15.9	指標: モニタリング調査における調査対象生物種数 市が森林保有者に補助を行っている森林の整備面積	
		現在 (2021 年): 48 (2021 年) 1,146ha	2027 年: 67 2027 年: 1,370ha

【地球環境にやさしい社会の実現】

再生可能エネルギーの利用促進や環境負荷の少ないライフスタイルの実現に向けた取り組み、ゴミの減量化・資源化の推進などにより脱炭素社会の実現と循環型社会の形成に向けた取組を進める。

・地球温暖化対策啓発活動支援事業

市民、事業者、行政等が連携して市域の地球温暖化対策の推進を図ることを目的として設置された「さがみはら地球温暖化対策協議会」が行う活動支援や地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」を踏まえた普及啓発活動を実施する。

・地球温暖化対策の推進

清掃工場売電収入やメガソーラー事業関連収入等を地球温暖化対策推進基金に積み立て、市民・事業者への温暖化対策に関する取り組み支援を安定的に実施する。



ノジマメガソーラーパーク

市と事業者との協働により相模原市一般廃棄物最終処分場へ大規模太陽光発電設備（メガソーラー）を導入。見学スペースがあり、小中学生の環境教育を実施している。

・循環型社会普及啓発事業

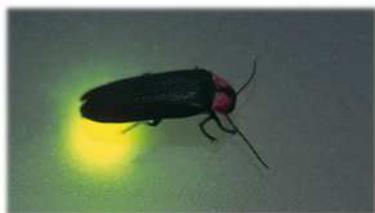
循環型社会の形成に向けて、4Rの推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化の取組を推進する。

【恵み豊かな自然環境を守り育てる取組】

森林の保全・活用や水源の水質保全、生物多様性の保全を進めるとともに、自然とのふれあいを通じた学習活動などを推進する。

・里地里山及び水辺環境の保全促進事業

里地里山や水辺環境の保全に取り組む団体を支援することにより、里地里山及び水辺環境の保全を促進する。



ホタルの生息環境の保全活動を行う団体に補助を実施

・さがみはら森林ビジョン推進事業

森林ビジョンに定める将来像の実現に向けて、森林ビジョン実施計画に基づき、津久井産材の利用拡大に向けた取組や市民への普及啓発などを行う。

「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」の実現に向けた取組

ゴール、ターゲット番号		KPI	
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	17.17	指標:地域の活動への参加率	
		現在(2021年):43.0%	2027年:58.7%

【いきいきとした地域コミュニティの実現】

多様な主体がそれぞれの強みを生かして連携・協働し、地域課題を解決するための取組を進める。

・地域活動促進事業

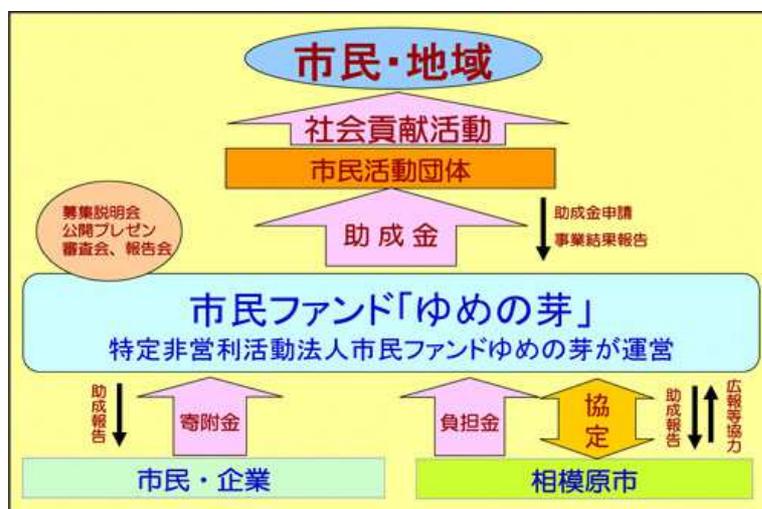
自主的な地域課題の解決に取り組む団体に対して地域活性化事業交付金を交付するなどにより活動を支援する。

・協働事業提案制度

公共的な課題について、市民から事業提案を受け付け、市と協働して事業実施を行うことのできる制度を運用する。

・市民ファンド「ゆめの芽」

公益的な活動を行う市民活動団体に対する助成を行うため、市民と協働で市民ファンドを運営する。



・市民・大学交流センター(ユニコムプラザ)の運営

地域活動や市民活動を行う市民と、高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図る拠点として設置した市民・大学交流センター(ユニコムプラザ)を運営する。

(2) 情報発信

(域内向け)

市主催のイベントや講座を通じた普及展開

市主催の各種イベントやSDGsに関連の深い事業を通じて、市の取組及びSDGsの理念や必要性、市民一人ひとりができる行動などについて普及啓発を展開しており、今後もSAGAMI HARA SDGs EXPO等のイベントの開催をはじめ、積極的な情報発信を行う。

小中学生への普及啓発

2017年3月に公示された小・中学校学習指導要領において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられたことを踏まえ、各校が児童生徒に対するSDGsの理解促進に取り組んでいる。また、行政と学校が連携した理解促進事業として、本市オリジナルのカードゲームを活用した出前授業などを展開しており、今後も連携を深め普及啓発を進める。

市内のSDGsを学べる施設等を活用した普及啓発

SDGsについて学べる施設等を一覧にしたMAPを作成するとともに、施設等を親子で巡るバスツアーや、夏休みを利用してのスタンプラリーを開催しており、今後も施設等の活用を通じた普及啓発を行う。

市の広報媒体や啓発冊子の作成による情報発信

市の広報紙「広報さがみはら」においてSDGs特集記事(2019年11月1日号、2020年8月15日号、2022年2月1日号)を掲載し、SDGsへの取り組み方や取り組む企業について情報発信を行った。また、市やパートナーの取組等をまとめた冊子を作成し、配布を行っている。今後も広報媒体や啓発冊子を活用した情報発信を行う。

(域外向け(国内))

SDGs特設サイトによる情報発信

SDGsを幅広い世代に周知して意識の高揚を図り、個人や企業等によるSDGsの取組を広げていくため、SDGs特設サイトを開設する。本サイトでは、SDGsを分かりやすく解説し、市民だけでなく、全国のインターネットユーザーに向けて情報発信を行う。

また、Twitter、InstagramなどのSDGs専用アカウントを活用し、全国の若い世代に対しても積極的な情報発信を行う。

他の自治体との広域的な連携体制を生かした情報発信

「九都県市首脳会議」や「指定都市市長会」、「県央相模川サミット」、「さがみロボット産業特区(平成25年内閣府地域活性化総合特区に指定)」など、他の自治体との広域的な連携の枠組みを活用し、SDGsの達成に向けた情報発信を行う。

「銀河連邦」との交流による情報発信

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の研究施設が所在する、北海道大樹町、秋田県能代市、岩手県大船渡市、宮城県角田市、長野県佐久市、鹿児島県肝付町、本市の7市町で構成される組織で、子どもたちの留学交流をはじめとした、スポーツ交流や経済交流などを通じて友好を

深めている。子どもたち及び域外への情報発信として、こうした枠組みを活用していく。

（海外向け）

国際的なスポーツ競技大会を通じた情報発信

本市は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、ブラジル連邦共和国及びカナダのホストタウンとして登録されているほか、東京 2020 オリンピック自転車ロードレース競技が市内で行われ、そのレガシーとして、国際自転車ロードレース競技である「Tour of Japan 相模原ステージ」が毎年5月に開催されている。このことから、国際的なスポーツ競技大会開催時におけるホストタウン相手国や出場選手との交流等の機会を捉えて海外にSDGsを発信する。

友好都市との交流を通じた情報発信

本市は、中国・無錫市及びカナダ・トロント市と友好都市提携を結び、教育、文化、スポーツ、経済などの様々な分野で交流を進めていることから、こうした枠組みを活用してSDGsについて情報発信を行う。

（3）全体計画の普及展開性

（他の地域への普及展開性）

誰もが「共にささえあい生きる社会」の実現は、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を体現するものである。津久井やまゆり園における痛ましい事件を経験した本市が、SDGsを通じて共生社会の重要性を力強く発信することで、社会的弱者にフォーカスしたSDGsの取組を普及させていく。

また、都市と自然の調和は多くの地域における課題である。本市における森林の占める面積は約6割で、日本における森林の占める面積とほぼ同等であることから、都市部と中山間地域を併せ持つ日本の縮図とも言える本市が、都市と自然の調和に向けて取り組む事業展開は、他地域のモデルとなり得るものである。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 相模原市総合計画への反映(2020年3月策定)

本市の最上位計画である総合計画において、SDGsを踏まえた施策の推進を掲げ、普遍的な価値として人権の尊重とジェンダー平等の実現を分野横断的な視点として確保するとともに、全ての施策とSDGsのゴールを紐づけ、経済・社会・環境の三分野全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、多様な主体との連携・協働による統合的解決の視点を持って取組を進めることとしている。

2 困難を有する子ども・若者の支援の充実

児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図り、虐待を受けた子どもが安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、子どもの貧困対策の推進などにより、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、社会で活躍できるよう取組を推進します。



総合計画にSDGsのゴールを紐づけ

2. 各部門別計画への反映

総合計画と同時期に策定(改定)した全ての部門別計画(以下の29計画)も、SDGsの理念や目標を踏まえて策定するとともに、総合計画と同様に各施策とSDGsのゴールを紐づけ、アイコンを示している。

なお、今後策定(改定)時期を迎える部門別計画においても同様の措置をとる。

総合計画と同時期に策定(改定)した部門別計画			
分野	計画名	分野	計画名
子ども・子育て	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	まちづくり	相模原市都市計画マスタープラン・立地適正化計画
福祉	第4期相模原市地域福祉計画		第2次相模原市下水道ビジョン
教育・文化	第2次相模原市教育振興計画		第3次相模原市住生活基本計画
	第2次相模原市図書館基本計画		第2次相模原市空家等対策計画
	第3次相模原市子ども読書活動推進計画		相模原市自転車活用推進計画
	第3次さがみはら文化芸術振興プラン		相模原市無電柱化推進計画
	相模原市スポーツ振興計画		相模原市景観計画
ジェンダー平等	第3次さがみはら男女共同参画プラン		相模原市公共建築物長寿命化基本方針
情報化	相模原市ICT総合戦略		相模原市一般公共建築物長寿命化計画
国際化	第3次さがみはら国際プラン		相模原市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画
消費	第2次相模原市消費生活基本計画		相模原市学校施設長寿命化計画
環境	第3次相模原市環境基本計画		第3次相模原市消防力整備計画
	第2次相模原市地球温暖化対策計画		第3次相模原市観光振興計画
	さがみはら森林ビジョン後期実施計画		パートナーシップ
	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略		

(2) 行政体内部の執行体制

1. 市長による強いリーダーシップ

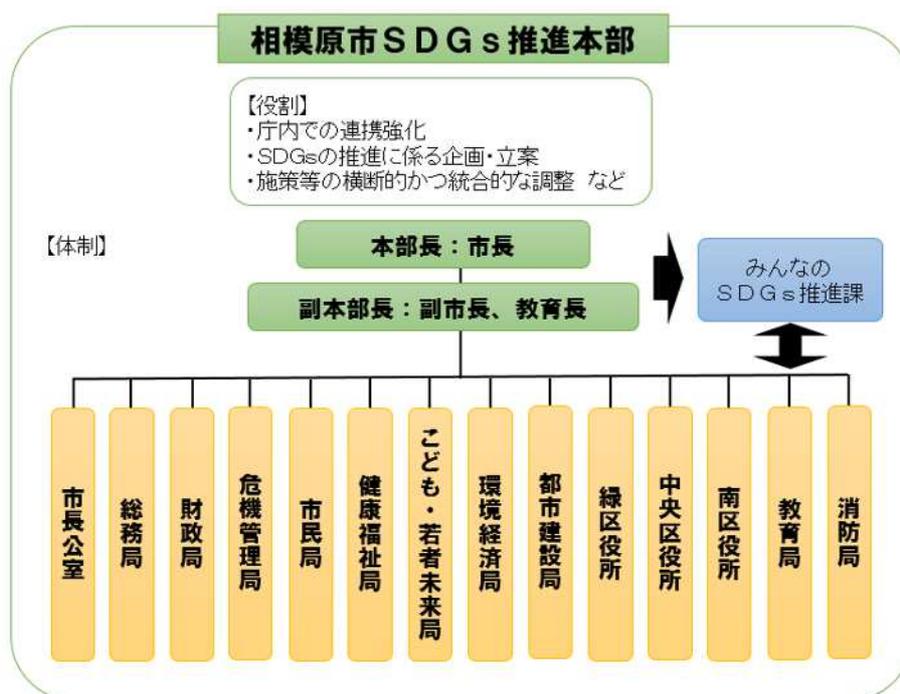
現市長は、2019年4月の選挙において「SDGsの推進」を掲げて当選し、市長所信表明や毎年の市長施政方針においても、「SDGsの推進」を明言している。

2. 相模原市SDGs推進本部の設置

地方創生における全庁的な推進体制である「相模原市まち・ひと・しごと創生本部」の枠組みを生かして、市長をトップとした全庁横断的な組織として「相模原市SDGs推進本部」を設置した。今後も、庁内での連携強化やSDGsの推進に係る企画・立案、施策等の横断的かつ統合的な調整を行う。

3. みんなのSDGs推進課の設置

SDGsの達成に向けて、全庁横断的な連携や総合的な調整、市内外への情報発信等を強力に推進するため、2020年4月の行政組織の改編において、市長公室総合政策部政策課内にSDGsを推進する専管組織である「SDGs推進室」を設置した。また、2022年4月の組織改編により、「SDGs推進室」を「みんなのSDGs推進課」へ格上げし、更なるSDGsの推進を図る。



4. 進行管理

SDGsを踏まえた各施策・事務事業の進捗状況は、総合計画基本計画の進行管理によって一体的に把握し、取組の成果を市民に分かりやすく公表する。また、取組の中で明らかとなった課題等を踏まえて、評価・検証を行い、PDCAサイクルを効果的に機能させてSDGsの達成に向けた取組を推進する。

なお、進行管理は総合計画基本計画で設定された成果指標を用いるが、SDGsを踏まえたローカライズ指標の検討も引き続き行う。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

○ SDGsパートナーとの連携

2020年8月から、市と連携してSDGsの推進に取り組む企業、団体等について、市内外を問わず、パートナーとして登録している。

パートナーについては、さがみはらSDGsプラットフォーム制度を通じ、「パートナーズフォーラム(掲示板)」、「個別マッチング支援」、「パートナーズプロジェクト」により、様々な連携が創出されている。

今後も引き続き、プラットフォーム制度の活用により、更なる連携体制の強化を図る。



パートナー登録証盾交付式

○ 企業等との連携協定

2009年8月から以下の企業と連携協定を締結し、相互に連携・協力して地域の課題解決や活性化等に取り組んでいる。特に、「SDGsフレンズローン」や「SDGs私募債」を取り扱い、日本のSDGs金融をリードする横浜銀行や、「SDGs宣言」を表明している東京きらぼしフィナンシャルグループとの連携協定を活用して、本市におけるSDGs金融の構築を進める。

今後も、企業等との連携協定を拡大していくとともに、互いのノウハウを共有・活用しながらSDGsの推進を図る。



金融機関との包括連携協定

< 包括連携協定 >

包括連携協定 締結企業	締結時期
株式会社セブンイレブン・ジャパン・株式会社イトーヨーカ堂	2009年8月
イオン株式会社	2012年10月
日本郵便株式会社	2018年3月
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ・株式会社きらぼし銀行	2019年8月
株式会社横浜銀行	2019年8月
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	2019年11月
第一生命保険株式会社	2019年12月
大塚製薬株式会社	2020年7月
明治安田生命保険相互会社	2020年9月
損保ジャパン株式会社	2020年12月
ネットワンシステムズ株式会社	2021年2月
ブックオフコーポレーション株式会社	2021年4月
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2021年4月

< SDGsの推進に係る連携協定 >

連携協定 締結企業	締結時期
株式会社クラス	2022年12月
山梨信用金庫	2023年1月

(2023年1月末現在)

○ 大学との包括連携協定

市域内や近隣に大学が多く立地している本市の特徴を生かし、2014年5月から以下の大学と包括連携協定を締結して、相互の連携・協力による地域の課題解決や活性化に取り組んでいる。SDGsに関するものでは、「かながわSDGsフォーラム in さがみはら」を相模女子大学で開催したほか、SDGs普及啓発リーフレット及びポスターの作成で女子美術大学と連携しており、今後も互いの得意分野を生かしながらSDGsの推進を図る。

包括連携協定 締結大学	締結時期
相模女子大学・相模女子大学短期大学部	2014年5月
青山学院大学、麻布大学、和泉短期大学、桜美林大学、女子美術大学	2014年11月
北里大学	2015年2月
東海大学、横浜国立大学	2015年8月
多摩美術大学	2016年11月
東京家政学院大学	2019年9月
法政大学	2020年11月
國學院大學	2022年5月

(2023年1月末現在)

○ 災害時応援協定

1964年12月から、九都県市や県内自治体、在日米陸軍、医師会、民間企業など約250の事業者と協定を締結し、生活必需物資の供給や医療救護活動、災害廃棄物処理など、災害時の応援体制を整えている。

2019年10月の令和元年東日本台風に係る災害においても、各種応援協定に基づき人的・物的支援が行われた。

○ 相模原青年会議所及び津久井青年会議所との「SDGs協働推進宣言」

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続的な地域の発展と自然環境を生かした循環型社会の実現に向けて、相模原青年会議所及び津久井青年会議所と「SDGs協働推進宣言」を行い、「さがみはらSDGsアワード」を開催するなど、連携して普及啓発活動等を行っている。

○ 公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムとの連携

相模原市と町田市を生活圏とする大学、NPO、企業、行政などが連携し、それぞれの特性を生かした協働を通じて魅力あふれる地域社会を創造することを目的に設立された当該コンソーシアムと



コンソーシアムと実施したSDGs講座

連携し、SDGsの推進を図っている。

○ 市内の各種NPO団体との連携

環境保全や地球温暖化対策、男女共同参画などの活動を行う様々なNPO団体と連携し、SDGsの推進を図っている。



各種NPOが参加したSDGsワークショップ

○ その他

社会福祉協議会などの福祉団体、商工会議所や観光協会等の経済団体、自治会をはじめとした地域活動団体、国内有数のビジネスインキュベーション施設であるさがみはら産業創造センター、市内企業でジャパンSDGsアワードにおいて本部長賞を受賞した株式会社日本フードエコロジーセンターなど、あらゆるステークホルダーとの連携を進めている。

2. 国内の自治体

○ 神奈川県

SDGs未来都市であり、国内においてSDGs推進の先頭を走る神奈川県との連携を強化している。津久井やまゆり園での痛ましい事件や令和元年東日本台風に起因する土砂災害等の当事者として、「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、更なる連携を図る。



2019年6月には神奈川県と連携し「かながわSDGsフォーラム in さがみはら」を開催。県顧問の川廷氏の講演や日本フードエコロジーセンター代表の高橋氏らが参加しパネルディスカッションを行った。

○ 相模川流域自治体との連携

相模川流域の厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村、本市で組織する「県央相模川サミット」において、水害対策の強化や流域の保全、カーボンニュートラルの推進など、連携した取組を行うことによって、SDGsの推進を図る。

○ 大都市間での連携

「九都県市首脳会議」や「指定都市市長会」などの広域的な連携を通じて、大都市間でのSDGsに関する情報交換や取組事例の共有を行うとともに、連携した取組を行うことによってSDGsの推進を図る。

○ 近隣自治体との連携

本市に隣接する町田市、八王子市等と様々な分野で連携した事業を展開しており、SDGsをテーマにした連携を進める。

3. 海外の主体

○ 友好都市との連携

本市と友好都市提携を結ぶ中国・無錫市及びカナダ・トロント市との交流を通じて、相互に連携したSDGsの取組を推進する。なお、中国・無錫市とは、2016年に「持続可能な発展」をテーマにプレゼンを行うなど、従前よりSDGsに通じる取組を行っているほか、新型コロナウイルス感染症が流行した際には、マスクや防護服などを送り、SDGsのゴール3及びゴール17に資する取組を行ったところである。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

1 SDGsパートナー制度

自律的好循環の形成に向けて、SDGsを推進する企業、団体等を登録するパートナー制度を創設した。

- ・令和2年8月募集開始(令和5年3月時点登録団体数:827団体)
- ・独自にSDGsの達成に向けた取組や普及啓発を進めており、市と連携してSDGsの推進や普及啓発に取り組む企業、団体等を認定
- ・認定企業、団体には、地元津久井産材で作成した認定証を交付
- ・パートナーの取組を市の特設サイトでPR
- ・共通の課題に取り組むパートナー間のネットワークづくりを支援

2 さがみはらSDGsビジネス認証制度

SDGsパートナーによる更なる自律的好循環の形成に向け、「さがみはらSDGsビジネス認証制度」を構築した。社会貢献活動や環境に配慮した取組を行う企業に対し、「さがみはらSDGs推進企業」として認証している。(令和5年1月時点認証企業数:5企業)ビジネス認証取得企業へは、融資制度における金利の優遇や、入札における加点をインセンティブとして与えているほか、推進企業として市の特設サイトにおけるPRを行っている。

3 さがみはらSDGsアワード

市内でSDGsの達成に向けて積極的に取り組む企業や団体を表彰する「さがみはらSDGsアワード」を開催している。表彰団体については市HPや広報紙を通じてのPRを行う。

4 エコショップ等認定制度

事業系ごみの減量化・資源化を推進し、環境に配慮した店舗「エコショップ」、事業所「エコオフィス」、商店街等「エコ商店街」として認定し、ホームページにおいて公表をしている。

5 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

これから社会に出る若い世代のボランティア意識の醸成を目的に、一定以上の地域貢献活動を自主的に行った学生及び学生グループに対し、市として感謝の意を表するとともに、将来にわたり地域貢献に目を向け、活動していただくための励みとして、市から認定証の贈呈を行うとともに、ホームページにおいて公表している。

6 SDGs特設サイトにおける事例紹介

SDGsに取り組む企業や団体、市民を紹介することで、活動の後押しをするとともに、各種ステークホルダーへの波及効果を創出する。

7 SDGsつながりポイント事業

スマートフォンアプリ「まちのコイン」を活用し、店舗・企業等のSDGsに繋がる活動に直接・間接的な参加を促すことにより、地域の活性化、シビックプライドの醸成及びSDGsの「自分ごと化」を図る(令和5年5月事業開始予定)。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本市が令和2年3月に策定した「相模原市総合計画」は、SDGsの理念を踏まえて策定されたものであり、SDGsを踏まえた施策の推進を掲げるとともに、全ての施策とSDGsの17のゴールを対応させている。

このことから、本市が総合計画において掲げる「目指すまちの姿」の実現に向けて取り組むことは、SDGsの推進につながるものである。

本 SDGs 未来都市計画における自治体SDGsの推進に資する取組については、総合計画の「目指すまちの姿」を実現するための施策から、特にSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に関連の深いものを具体化したものであり、「2030年のあるべき姿」の実現につながるものである。

これらの取組を推進するために、庁内横断的な組織の形成、ステークホルダーとの連携の強化、市民一人ひとりの行動変容につなげるため情報発信等に取り組むことは、地方創生・地域活性化に資するものである。

相模原市 第2期SDGs未来都市計画
(2023~2025)

令和5年3月 策定